

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	KIYOラーニング株式会社
【英訳名】	KIYO Learning Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綾部 貴淑
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町2丁目10番1号
【電話番号】	03-6434-5590
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 秦野 元秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町2丁目10番1号
【電話番号】	03-6434-5590
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 秦野 元秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	250,528	435,383	1,522,588
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	36,008	67,588	158,700
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (千円)	36,082	57,242	165,610
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,050	759,533	759,533
発行済株式総数 (株)	1,845,000	2,197,000	2,197,000
純資産額 (千円)	34,430	921,846	979,088
総資産額 (千円)	844,610	2,286,089	2,194,869
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	19.56	26.05	82.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	78.94
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.1	40.3	44.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2020年2月28日開催の取締役会決議により、2020年4月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第11期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第12期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 当社株式は、2020年7月15日付で、東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新規上場日から第11期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

7. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,286,089千円となり、前事業年度末に比べ91,220千円増加いたしました。これは主に現金ベース売上増に伴う現金及び預金の増加63,810千円によるものであります。

##### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,364,243千円となり、前事業年度末に比べ148,463千円増加いたしました。これは主に前期確定申告に伴う未払法人税等の減少36,380千円及び未払消費税等の減少35,945千円があったものの、現金ベース売上増に伴う前受金の増加220,723千円によるものであります。

##### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は921,846千円となり、前事業年度末に比べ57,242千円減少いたしました。これは、四半期純損失57,242千円によるものです。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期会計期間につきましては、個人向け資格取得事業（スタディング事業）においては、引き続きスタディング講座の新規開発や既存講座の改良及び販売拡大に注力いたしました。有料会員数（ユニーク数）も順調に伸長しており、2021年1月には有料会員数（ユニーク数）が累計で10万人を突破しました。スタディング講座ラインナップにおいては、1月に新規講座「応用情報技術者」講座を、3月に「TOEIC® LISTENING AND READING TEST 完全攻略800点コース」を開講いたしました。また、2019年8月にリリースしたiOS版のSTUDYingアプリに加え、Android版の「STUDYingアプリ」を1月に開発・リリースしております。新たな取り組みとしては、1月下旬に関東エリアでスタディングのテレビCMを放映いたしました。「あなたには、その資格がある」というメッセージをブランドタグラインとし、「資格試験に挑むあらゆる人の努力や意思を肯定し、背中を押してあげたい」という思いが込められています。今後も、「学びやすく、わかりやすく、続けやすい」学習手段を提供し、サービス機能充実・新規講座のラインナップ拡大等を通じ、難関資格に挑戦する人に合格まで伴走することができる、信頼されるサービスを目指してまいります。

法人向け教育事業につきましても、社員教育クラウドサービス「エアコース」の拡販や動画制作等の新規案件の受注獲得に向けた営業活動を積極的に行ってまいりました。エアコースにおいては、「AirCourse MBAシリーズ」を標準コース内にリリースいたしました。同コースは、経営に関する知識や事例を基礎から学べるシリーズで、若手社員から管理職の方々まで幅広い層にご活用いただけるものであり、多くの企業様からのご要望にお応えする待望の新シリーズとなっております。受け放題コースは2021年3月末現在で177コースまで充実しており、今後も新たなコースを開発し、順次拡充してまいります。

このような状況のなか、当第1四半期累計期間の業績は売上高435,383千円（前年同期比73.8%増）と伸長したものの、テレビCM放映関連費用及び本社移転に伴う会計処理等により、営業損失は67,238千円（前年同期は35,348千円の営業損失）、経常損失は67,588千円（前年同期は36,008千円の経常損失）、四半期純損失は57,242千円（前年同期は36,082千円の四半期純損失）となりました。

#### (経営成績に関する特記事項)

当社が個人向け資格取得支援サービスで展開している「スタディング」は、会計上の売上高がサービス提供期間（コースの受講期間）に対応して期間按分されます。当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しており、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなり、主力の資格講座の受講期限である下期に売上高が積みあがることから、売上高の季節的変動があります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(新型コロナウイルスの感染拡大の対応について)

新型コロナウイルスの感染拡大による当社業績に与える影響については、緊急事態宣言の再発令及び、まん延防止等重点措置がいくつかの地域で実施されており、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しはたっておりません。当社としましては、前年同期(2020年12月期第1四半期累計期間)においては、新型コロナウイルスのプラス要因による需要増が顕著であったものの、2020年12月期下期から2021年12月期第1四半期累計期間にかけて、需要の増加効果は徐々に薄れてきております。

一方で、2021年12月期第1四半期累計期間における売上増加要因としては、従来から取り組んできたサービス力強化やマーケティング力強化による受注拡大に加え、2021年1月に実施したテレビCMの効果等により、受注が増加いたしました。法人向け教育事業においても、企業のテレワーク化に伴い集合研修の代替・補完手段としてのeラーニング需要が高まり、エアコースの受注が当初想定を上回って推移いたしました。

スタディング事業、法人向け教育事業ともに、新型コロナウイルスによるプラス要因が収束した状況でも成長できるよう、売上拡大につながるための各種施策を積極的に展開してまいります。事業運営においても、一定の在宅比率を継続し、社員の安全確保に努めつつ、社内管理体制の充実や法令順守等をより充実させることで、持続的かつ高い成長を実現し企業価値を高めていく方針です。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,380,000
計	7,380,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,197,000	2,243,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	2,197,000	2,243,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	2,197,000	-	759,533	-	749,533

- (注) 1. 2021年4月14日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、発行済株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,420千円増加しております。
2. 2021年4月1日から2021年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が42,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ20,062千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,195,200	21,952	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	2,197,000	-	-
総株主の議決権	-	21,952	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,830,191	1,894,001
売掛金	20,780	26,300
コンテンツ資産	73,588	89,117
貯蔵品	343	49
その他	18,501	21,279
流動資産合計	1,943,404	2,030,748
固定資産		
有形固定資産	20,537	8,117
無形固定資産	93,368	99,745
投資その他の資産	137,558	147,479
固定資産合計	251,465	255,341
資産合計	2,194,869	2,286,089
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	40,956	57,640
未払法人税等	39,987	3,606
前受金	815,518	1,036,242
賞与引当金	7,500	-
移転費用引当金	12,471	12,471
その他	224,082	155,941
流動負債合計	1,140,515	1,265,901
固定負債		
長期借入金	75,265	98,342
固定負債合計	75,265	98,342
負債合計	1,215,780	1,364,243
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	759,533	759,533
資本剰余金	749,533	749,533
利益剰余金	529,977	587,219
株主資本合計	979,088	921,846
純資産合計	979,088	921,846
負債純資産合計	2,194,869	2,286,089

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	250,528	435,383
売上原価	73,752	71,800
売上総利益	176,775	363,583
販売費及び一般管理費	212,124	430,821
営業損失( )	35,348	67,238
営業外収益		
受取利息	5	12
受取手数料	-	337
その他	91	-
営業外収益合計	97	350
営業外費用		
支払利息	757	700
営業外費用合計	757	700
経常損失( )	36,008	67,588
税引前四半期純損失( )	36,008	67,588
法人税等	73	10,345
四半期純損失( )	36,082	57,242

【注記事項】

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて )

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

( 四半期損益計算書関係 )

売上高の季節的変動

当社が個人向け資格取得支援サービスで展開している「スタディング」は、会計上の売上高がサービス提供期間(コースの受講期間)に対応して期間按分されます。当社の主力の資格講座については、試験の終了後にコースの受講期限を設定しており、主力の資格講座の試験日は下期に集中しているため、コースの受講期限についても同様に下期に集中しております。

受講者が購入したタイミングが年度のどの時期であっても、受講期限は同じタイミングとなり、主力の資格講座の受講期限である下期に売上高が積みあがることから、売上高の季節的変動があります。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)
減価償却費	4,677千円	18,575千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、e-learning・教育事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	19円56銭	26円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	36,082	57,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	36,082	57,242
普通株式の期中平均株式数(株)	1,845,000	2,197,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、2020年4月11日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)として新株式の発行を行うことについて決議し、2021年4月14日に払込手続きが完了いたしました。

1. 発行の概要

払込期日	2021年4月14日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 4,000株
発行価額	1株につき8,710円
発行価額の総額	34,840,000円
資本組入額	1株につき4,355円
資本組入額の総額	17,420,000円
募集又は割当方法	特定譲渡制限株式を割り当てる方法
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
株式の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる株式の数	取締役 3名(社外取締役を除く。) 4,000株
その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2. 本制度の導入目的

本制度は、当社取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。また、2021年3月25日開催の第11回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、当社対象取締役に対して年額60百万円以内の金銭報酬債権を支給することにつき、ご承認をいただいております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年7月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位の金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大等を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2021年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,243,000株
今回の株式分割により増加する株式数	4,486,000株
株式分割後の発行済株式増数	6,729,000株
株式分割後の発行可能株式総数	22,140,000株

(注)上記の発行済株式総数及び分割により増加する株式数は、本取締役会決議の日から株式分割の基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2021年5月21日
基準日	2021年6月30日
効力発生日	2021年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	6円52銭	8円68銭

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年7月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>738万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,214万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2021年7月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2021年7月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2015年11月30日	250	84
第2回新株予約権	2017年12月4日	625	209
第3回新株予約権	2019年3月26日	1,000	334



## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

K I Y Oラーニング株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているK I Y ラーニング株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、K I Y ラーニング株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。